

サステイナブルな企業で あり続けるために

企業として安定成長を実現するためには、社会の一員として責任ある企業活動を行い、社会のサステナビリティに貢献することが、これまで以上に重要です。

当社グループは「企業理念」に謳う

- 環境との調和、地域との信頼
- 社会との連携・協働
- 誠実と誇りを原点とした企業活動
- 自己研鑽、知恵と技術のさががけ
- 豊かな個性と情熱、明日への挑戦

を踏まえた経営体制を構築し、「当社らしさ」をもった取り組みを進めることによりステークホルダーをはじめ日本と世界の人々に信頼され、喜ばれ、期待される企業として成長していくことを目指してゆきます。

コーポレート・ガバナンス ⇒P24

環境経営の取り組み ⇒P26

地域・社会および従業員とのかかわり ⇒P27

* 「環境経営」ならびに「地域・社会および従業員とのかかわり」に関する具体的な取り組みについては「環境経営レポート」にて詳細にご紹介しています。

(当社ウェブサイト<http://www.jpowers.co.jp>にも掲載)

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、「人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献する」との企業理念の下、長期的な企業の発展と企業価値の向上を図り、さまざまなステークホルダーからの信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底は極めて重要な経営課題であると考えています。

2006年7月より、グループ全体として以下の体制によりその充実を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役制度を採用し、取締役13名、監査役5名(うち社外監査役3名)にて構成しており、コーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制の概要は次のとおりです。なお、会計監査人については、新日本監査法人与契約を結び、会計監査を受けています。

(1) 取締役の職務執行体制について

取締役は「企業理念」の下「電源開発企業行動規範」に従い、確固たる遵法精神と倫理観に基づく誠実かつ公正な行動を率先垂範するとともに、その社員への浸透を図っています。

また適正な業務執行を確保するため、社長直属の組織として業務監査部を設けて業務執行に関する内部監査を行うほか、各機関においても当該機関の業務執行に関する自己監査を行うことにより、適正な業務執行を確保しています。

さらに、企業活動の透明性とアカウンタビリティの向上を図るため、社長を委員長とした「情報開示委員会」を設置しており、積極的、公正かつ透明な企業情報の開示を適時に実施しています。

取締役会を原則として月1回、必要に応じて随時開催するほか、全常勤役員が出席する常務会を原則として毎週開催し、取締役会に付議する案件ならびに会社運営の全般的執行方針および経営に関する重要項目について審議を行うなど、責任と権限を明確にし、的確かつ迅速な意思決定と効率的な会社運営を行っています。

さらに、全代表取締役、審議案件に関係する取締役および執行役員ならびに常勤の監査役が出席する経営執行会議を設け、部門ごとの重要事項の審議を行います。

効率的かつ迅速な業務執行の観点から執行役員制度を導入し、取締役と執行役員とが取締役会の決定に基づき業務執行を分担する体制を築いています。

また、経営監督体制の強化を図るため、取締役の経営責任を明確化し、環境変化に即応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するとともに役員の退職慰労金も廃止しました。

(2) リスクの管理体制について

企業活動を遂行するにあたってのリスクについては、意思決定過程における相互牽制、各種会議体での審議、社内規程に基づく平時からの危機管理体制の整備等によりリスクの認識と回避策を徹底し、またリスク発生時の損失による影響の最小化を図っています。

(3) グループガバナンスについて

2007年3月期より、当社グループは全連結会計に移行します。グループの総合力としての連結業績の一層の重要性を認識し、グループ各社の役割を明確化し、分業体制によって価値増大を図ります。

関係会社管理にあたっては、当社グループの経営計画に基づき、グループ全体として総合的發展を図ることを基本方針とし、社内規程に従い関係会社の管理を行うのに加え、新たにグループ経営会議を設置し、企業集団における業務の適正さの充実を図ります。

また、監査役および業務監査部による関係会社監査も実施しています。

(4) 監査役の監査について

監査役は、取締役会等の重要会議への出席や、取締役会等からの業務執行状況の聴取によって取締役の職務執行状況を監査するほか、会計監査ならびに社内各機関および主要子会社の監査を実施しています。

会計監査の実施に際しては、会計監査人と連携をとり、監査計画の調整や監査結果に関する意見交換を実施し、自らの監査結果に照らして会計監査人の監査結果の相当性を判断しています。

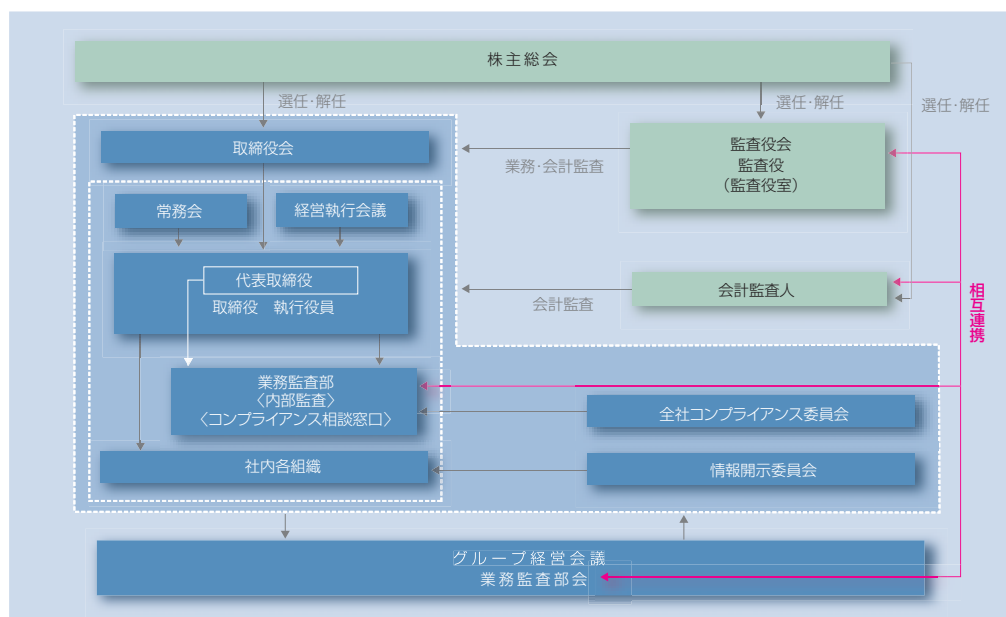
社内各機関の監査に際しては、内部監査部門である業務監査部と、主要子会社の監査に際しては、各子会社の監査役とそれぞれ連携をとり、それぞれの監査結果の報告を聴取しつつ監査を実施しています。

コンプライアンスの徹底

当社は「電源開発企業行動規範」を定めていますが、コンプライアンス活動を推進するため、経営者も含めた社員個々人の業務活動に際しての、より具体的な行動の判断基準として「コンプライアンス行動指針」を制定しています。また全社的なコンプライアンス推進方策の検討、および反コンプライアンス問題に対する迅速な対応と再発防止を図る組織として、社長を委員長とする「全社コンプライアンス委員会」を設置しています。

従業員がコンプライアンス上の問題に直面した場合の相談窓口として、「コンプライアンス相談窓口」を業務監査部に設置し、その利用を促しています。相談にあたってはプライバシーを保護し、相談者が不利益を受けることがないようにしています。

コーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制 (2006年7月1日現在)



環境経営の取り組み

当社グループは、エネルギーと環境の共生を目指す企業理念を踏まえ、持続可能な社会の発展にさらに貢献していくため、環境配慮と経済価値の向上を同時に実現する「環境経営」に取り組んでいます。

2004年に「環境経営」の取り組み姿勢を明らかにした「J-POWERグループ環境経営ビジョン」の「基本方針」を定めるとともに、2005年度にはそれに基づく中長期的なアクションプログラムを策定し、目標達成に向けた活動を進めています。

J-POWER グループ環境経営ビジョン (概要)

基本姿勢		
エネルギー供給に携わる企業として環境との調和を図りながら、人々の暮らしと経済活動に欠くことのできないエネルギーを不断に提供することにより、日本と世界の持続可能な発展に貢献します。		
基本方針		
地球環境問題への取り組み 国連気候変動枠組条約の原則に則り、地球規模での費用対効果を考慮して地球温暖化問題に取り組めます。そのため、エネルギー利用効率の維持・向上、CO ₂ 排出の少ない電源の開発、技術の開発・移転・普及、および京都メカニズムの活用などを合理的に組み合わせることにより、販売電力量あたりのCO ₂ 排出量を、継続的に低減してゆきます。さらに、究極の目標としてCO ₂ の回収・固定などによるゼロエミッションを目指し、努力を続けます。	地域環境問題への取り組み 事業活動に伴う環境への影響を小さくするよう対策を講じるとともに、省資源と資源の再生・再利用に努め廃棄物の発生を抑制し、地域社会との共生を目指します。	透明性・信頼性への取り組み あらゆる事業活動において法令等の遵守を徹底し、幅広い環境情報の公開に努めるとともにステークホルダーとのコミュニケーションの充実を図ります。
アクションプログラム		
[地球温暖化対策] 目 標 販売電力量あたりのCO ₂ 排出量削減 (J-POWERグループの国内外発電事業)	[循環型社会の形成] 産業廃棄物ゼロエミッション	[環境マネジメント推進体制充実] J-POWERグループ全体に環境マネジメントシステムを導入
目標年度 2010年度	2010年度	2007年度
目標数値または範囲 10%程度削減(2002年度比)	有効利用率97%	全連結子会社
アクション 地球規模での費用対効果を考慮し、以下の対策を経済合理的に組み合わせて実施 <ul style="list-style-type: none"> ●エネルギー利用効率の維持・向上 <ul style="list-style-type: none"> ●電力設備の高効率運転の維持 ●機器更新時の効率性の向上 ●効率的な運用管理による所内率の低減 ●新設設備における高効率技術の採用 ●CO₂排出の少ない電源の開発 <ul style="list-style-type: none"> ●大間原子力発電所の開発推進 ●再生可能エネルギーの開発推進 ●ガスタービン・コンバインド・サイクル発電の開発推進 ●ガスコジェネ発電の開発推進 ●京都メカニズムの活用など(⇒※1 参照) <ul style="list-style-type: none"> ●共同実施(JI)、クリーン開発メカニズム(CDM)および排出量取引による排出削減クレジットの取得など ●技術の開発・移転・普及 <ul style="list-style-type: none"> ●バイオマス系燃料利用技術の確立 ●長期的・継続的に発電電力量あたりのCO₂を低減するための技術開発の推進。 ●石炭ガス化技術、石炭ガス化燃料電池複合発電技術(IGFC)の開発等 	<ul style="list-style-type: none"> ●石炭灰の有効利用促進 ●発電所の保守運転等に伴い発生する全産業廃棄物の削減 	環境マネジメントシステム導入 (2005年度、当社全発電事業所においてISO14001認証取得済)



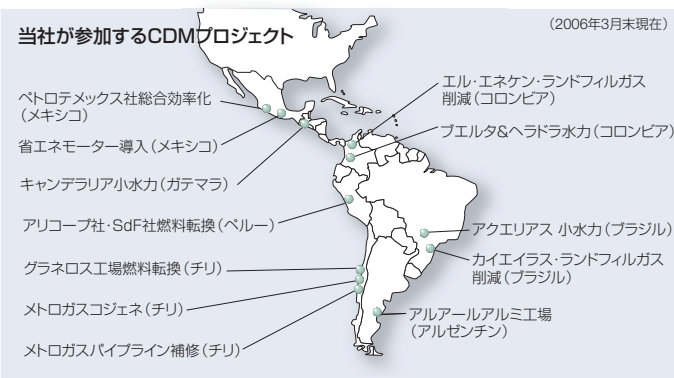
(※1) 京都メカニズムの活用

～J-POWERグループのCDMプロジェクトへの取り組み～

2005年2月に京都議定書が発効し、同年11月にモントリオールで開催されたCOP11・COP/MOP1で、京都メカニズムの運用細則が正式に採択されました。京都メカニズムとは、議定書の数値目標達成のための一つの手段として盛り込まれた柔軟メカニズムで、以下の3つの仕組みが盛り込まれています。

- ▶ クリーン開発メカニズム (CDM) : 先進国が途上国において共同で温室効果ガス排出削減や吸収の事業を実施し、そこで得られた削減分あるいは吸収分を先進国がクレジットとして獲得する仕組み。
- ▶ 共同実施 (JI) : 先進締約国同士が、共同して温室効果ガス排出削減や吸収の事業を実施し、そこで得られた削減分あるいは吸収分を投資国がクレジットとして獲得する仕組み。
- ▶ 排出量取引: 京都議定書に定められた各国の排出削減目標を達成するため、先進国間で排出量を売買する制度。

当社グループは、京都議定書発効以前からCDMプロジェクトの開発を中心に京都メカニズムの活用を進めています。京都メカニズムのうちJIおよび排出量取引は2008年以降にしかクレジットが発行されないのに対し、CDMは2000年以降の活動が対象となるため、2008年を待たずにクレジット発行が可能であると決められていたからです。当初は経験を積むことを目的として、受け入れ姿勢が良好な中南米諸国を中心に小規模なCDMプロジェクトに参加していましたが、京都議定書の発効以降は大規模プロジェクトにも参加し、現在では参加するCDMプロジェクト数は12件のほります。また、当期には、チリのネスレ社グラネロス工場燃料転換プロジェクトが当社として初めて国連CDM理事会に登録され、続いてブラジルのカイエイラス・ランドフィルガス削減プロジェクトも登録されました。



地域とのかかわり

当社グループは、電力の安定供給を確実に行うとともに、適切な設備保全や緊急時対策に取り組むことで、地域の信頼を得て企業活動を継続してゆきたいと考えています。

また、地域の一員として地域・社会のために様々な取り組みを積極的にこなっています。

- 伝統芸能行事への参加
- 交流活動
- 地域環境保全活動 (植林保全・清掃活動・植栽活動)

社会とのかかわり

近年、企業が「良き企業市民」として果たすべき社会的役割の重要性がますます高まっています。当社グループは、国内のみならず世界各国で企業活動を展開するグローバル企業として、幅広いステークホルダーの皆さまの信頼が得られるよう、社会の諸問題に対して、様々な取り組みを積極的に行っています。

● エネルギー・環境教育

「エネルギーと環境の共生」社会に向けた社会全体の意識向上に結びつく活動として、体験型学習、エネルギー・自然科学教室、施設見学会を実施しています。

● ボランティア活動支援

ボランティア休暇制度を設け、社員のボランティア活動や地域行事への参加を支援しています。

● 災害復興支援、募金への協力

従業員とのかかわり

当社グループは、企業の持続的発展のために豊かな個性を持った人材を採用・育成し、従業員が安心して働ける職場環境の実現に努めています。

● 多様な人材の採用と育成

新規卒業者・経験者・女性・障害者等の採用を積極的に進めるとともに、継続雇用制度を導入し高齢者の経験・技術の活用を図っています。また、キャリア・ディベロップメント・プログラムに基づく自発的な人材育成を進めています。

● 快適職場づくりの推進

従業員が生活と仕事の両立ができるように、労働時間の適正管理や育児・介護に係わる諸制度の改善に取り組んでいます。

● 労働災害の防止

● 従業員と家族の心と体の健康づくり